

保有状況の変更とは

免許を保有する方は、申請により、従来どおり免許証のみの保有、マイナ免許証のみの保有、免許証とマイナ免許証の双方を保有（以下「2枚持ち」という）を更新の機会に限らず、いつでも選択が可能となります。

申請場所・時間

(1) 即日交付・記録

受付窓口	曜日	受付時間
交通安全教育センター	月～金	10:00～10:30
		14:30～15:00
奄美警察署	月・水・木・金	10:00～11:00
		14:30～15:30

(2) 後日交付・記録（2枚持ち→免許証のみ又はマイナ免許証のみへの変更は即日）

申請窓口	曜日	受付時間
薩摩川内・霧島・鹿屋 の各警察署	月～金	08:30～11:30
		13:00～16:30

※ 祝日、休日及び年末年始（12月29日～1月3日）は受け付けておりません。

※ 原則、上記5施設を保有状況変更の受付窓口としておりますが、その他の警察署等において手続を希望される場合は、当該警察署等にお問合せください。

必要なもの

- ① 写真1枚（交通安全教育センター・奄美警察署での手続、2枚持ち→免許証のみ又はマイナ免許証のみへの変更時は不要）
- ② 運転免許証又はマイナ免許証（2枚持ち→免許証のみ又はマイナ免許証のみへの変更時は双方）
- ③ マイナンバーカード（マイナ免許証の保有を希望する場合）

手数料

保有状況		手数料
手続前	手続後	
免許証	マイナ免許証	1,500円
	2枚持ち	
マイナ免許証	免許証	2,550円
	2枚持ち	
2枚持ち	免許証	不要
	マイナ免許証	

その他

(1) マイナ免許証を希望される方

○ 次の方は、マイナ免許証を取得できません。

- ▶ 免許停止中の方
- ▶ マイナンバーカードが失効している、又は、効力が停止されている方
- ▶ マイナンバーカードの区分部分の領域が十分でない方
- ▶ マイナンバーカードのICチップに異常がある方

(2) 住所変更ワンストップサービス（OSS）等を申請される方

○ 警察施設に署名用電子証明書の提出が必要となります。なお、次の方は、住所変更OSSを申請できません。

- ▶ 署名用電子証明書が失効している方
- ▶ 署名用電子証明書のパスワード（6～16桁）が不明な方
- ▶ マイナ免許証と従来の免許証2枚持ちを希望される方

(3) 写真について

○ 写真の基準 ※適合しない写真は申請には使えません。

- ▶ 大きさ縦 3 cm・横2.4cm (カットした大きさ)
- ▶ 申請日から 6 か月以内に撮影したもの
- ▶ 無帽、正面、無背景、無加工

[使用できない写真の例 \(PDF\)](#) [\(リンク\)](#) ※作成係で調整中